

(甲用)

## 院外処方箋に係る事前同意プロトコル Ver2.0 に関する合意書

独立行政法人国立病院機構姫路医療センター（以下「甲」という。）と ○○○○○薬局○  
○店（以下「乙」という。）は、甲が発行した院外処方箋に係る薬剤師法第23条の2の取  
り扱いについて、下記の通り合意した。

### 記

#### 1) 院外処方箋に係る処方医への同意確認を不要とする項目について

姫路医療センター「院外処方箋に係る事前同意プロトコルVer2.0（以下、プロトコルと  
いう。）」（令和元年10月19日作成）の内容に限り、事前に薬剤師法第23条の2に規  
定する医師の同意が得られたとして、処方医への同意の確認を不要とする。

#### 2) プロトコルの内容を変更する場合について

甲と乙が協議の上、文書により変更するものとする。

#### 3) 合意書の締結について

姫路医療センター開催の事前同意プロトコル説明会への参加を条件に、本合意書を締結  
することができる。

#### 4) 合意書の解除について

甲は乙が本合意書に違反することにより、患者に重大な被害を及ぼしたと認める場合に  
は、本合意書を解除することができる。

#### 5) プロトコル違反と責任について

プロトコル違反による患者への損害を生じた場合は、乙が全ての責任を負う。

#### 6) 開始時期について

令和元年11月1日から開始する。

#### 7) 有効期限について

令和3年10月31日までとする。

合意の証として本合意書を二部作成し、それぞれ署名又は記名捺印し各一部を保有する。

以上

令和元年10月19日

(甲) 所在地：姫路市本町68番地  
名称：独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター

代表者氏名：院長 和田 康雄 印

(乙) 所在地：○○○○○○○  
名称：△△△△薬局△△店

管理薬剤師： □□ □□ 印

(乙用)

## 院外処方箋に係る事前同意プロトコル Ver2.0 に関する合意書

独立行政法人国立病院機構姫路医療センター（以下「甲」という。）と ○○○○○薬局○  
○店（以下「乙」という。）は、甲が発行した院外処方箋に係る薬剤師法第23条の2の取  
り扱いについて、下記の通り合意した。

### 記

#### 1) 院外処方箋に係る処方医への同意確認を不要とする項目について

姫路医療センター「院外処方箋に係る事前同意プロトコルVer2.0（以下、プロトコルと  
いう。）」（令和元年10月19日作成）の内容に限り、事前に薬剤師法第23条の2に規  
定する医師の同意が得られたとして、処方医への同意の確認を不要とする。

#### 2) プロトコルの内容を変更する場合について

甲と乙が協議の上、文書により変更するものとする。

#### 3) 合意書の締結について

姫路医療センター開催の事前同意プロトコル説明会への参加を条件に、本合意書を締結  
することができる。

#### 4) 合意書の解除について

甲は乙が本合意書に違反することにより、患者に重大な被害を及ぼしたと認める場合に  
は、本合意書を解除することができる。

#### 5) プロトコル違反と責任について

プロトコル違反による患者への損害を生じた場合は、乙が全ての責任を負う。

#### 6) 開始時期について

令和元年11月1日から開始する。

#### 7) 有効期限について

令和3年10月31日までとする。

合意の証として本合意書を二部作成し、それぞれ署名又は記名捺印し各一部を保有する。

以上

令和元年10月19日

(甲) 所在地：姫路市本町68番地  
名称：独立行政法人国立病院機構 姫路医療センター

代表者氏名：院長 和田 康雄 印

(乙) 所在地：○○○○○○○  
名称：△△△△薬局△△店

管理薬剤師： □□ □□ 印